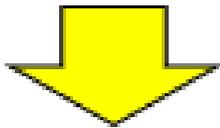


海外からの空路での米国渡航について

米国疾病予防管理センター（CDC）は、米国に飛行機で渡航する渡航者に対し、新しい規定を発表しました。
米国市民、米国永住者及び移民ビザ所持者を除くすべての米国への渡航者は、

①有効なワクチン接種証明書、②宣誓書することが必要となります。

非米国市民
非米国移民



ワクチン
完全接種者

ワクチン未接種者
接種未完了者

渡航可能



①有効な
ワクチン接種証明書

②宣誓書

渡航不可



一部の例外のみ渡航可能
※医学的にワクチン接種が不可の方
緊急と認められる事由等

①有効なワクチン接種証明書

アメリカ入国時に有効なワクチン接種証明書		
適用開始日	2021年11月8日～	
対象者	米国市民、米国永住者 及び 移民ビザ所有者を除く米国に渡航する18歳以上の全ての方 ※18歳未満の子供、医学的にワクチン接種が不可能な方は対象外	
有効な証明書	下記に該当する公的機関から発行された紙面 または デジタル証明 ★ QRコード付きワクチン接種証明書、デジタルパス ※紙/電子いずれも可（例：英国 NHS Covid パス、EU デジタル COVID 証明書等） ★ 印刷されたワクチン接種記録/証明書 ※国や地方自治体レベル または 認可されたワクチン提供機関によって発行されたもの（例：CDC 接種記録カード等） ★ ワクチン接種記録/証明のデジタル画像 ※公衆衛生当局、政府機関 または 認可されたワクチン提供機関からダウンロードしたもの（例：QRのない携帯アプリ等）	
完全接種要件	アメリカ食品医薬品局承認ワクチンリスト 及び 世界保健機関緊急使用承認リスト記載のワクチンを下記の通り接種 ・1 回接種が必要な承認されたワクチンを完全接種してから14日以上経過していること ・2 回接種が必要な承認されたワクチンの2回目接種完了から14日以上経過していること ・承認されたワクチンの混合接種を少なくとも17日間隔で実施し、2回目の接種完了から14日経過していること	
有効なワクチン	2回接種型	ファイザー/ビオンテック（Pfizer-BioNTech） モデルナ（Moderna） アストラゼネカ（AstraZeneca） コビシールド（Covishield） BIBP/シノファーム（BIBP/Sinopharm） シノバック（Sinovac）
	1回接種型	ヤンセン/ジョンソン&ジョンソン（Janssen/J&J）
証明書タイプ	書面 もしくは 電子情報（Electronic Copy）	

②宣誓書

「要件を満たす陰性証明を取得したこと」または「COVID-19 から治癒し、渡航に支障がないと診断されたこと」の宣誓（attest）を行った宣誓書（Attestation）を搭乗前に航空会社に提出する必要があります。

※宣誓書は2歳以上の全ての旅客が対象で旅客毎に提出が必要です

※2～17歳の旅客による宣誓については、法律により別途認められている場合を除き、親またはその他権限のある者が行います

※肉体的・精神的な障害等により旅客本人が宣誓できない場合は、近親者・法定代理人・旅行代理店等の権限ある者が宣誓することができます